

租 職業安定部職業安定課

課 長 木下 博司

課長補佐 森岡 淳

当 電話 075-241-3268 (ダイヤルイン)

# ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について(令和6年5月)

厚生労働省では、平成27年度から全国のハローワーク(公共職業安定所)において「マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」を実施し、サービスの質の向上を図るとともに就職支援の強化に努めています。

このたび、京都労働局及び管下ハローワークの令和6年5月までの実績をとりまとめましたので公表いたします。

- <5月までの取組の進捗状況(京都労働局計)>
  - 1. 就職件数(一般)
    - 4,688件 (5月までの目標達成率:101.8%)
  - 2. 求人充足件数(一般)
    - 4,768件 (5月までの目標達成率:103.7%)
  - 3. 雇用保険受給者の早期再就職割合
    - 23.4% (年間目標値に対する過不足ポイント:▲8.4P)
    - ※「雇用保険受給者の早期再就職割合」は集計がひと月遅れとなるため今回は4月分となります。

#### 用語の解説

- 「一般」常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- ・「常用」雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。
- ・「臨時・季節」臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められた仕事をいい、季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間(4か月未満、4か月以上の別を問わない)を定めて就労するものをいう。

# 令和6年度京都労働局管内各公共職業安定所における目標値・実績一覧(令和6年5月)

## ●就職件数(一般)

安定所 項 目	当月までの目標値	当月までの実績累計値	当月までの目標値 に対する達成率	当月までの目標値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	1,270	1,311	103.2%	41	7,332	17.9%
京都七条所	1,038	1,119	107.8%	81	5,924	18.9%
伏 見 所	513	461	89.9%	▲ 52	2,648	17.4%
宇 治 所	420	412	98.1%	▲ 8	2,290	18.0%
京都田辺所	340	337	99.1%	▲ 3	1,994	16.9%
福知山所	461	454	98.5%	<b>▲</b> 7	2,347	19.3%
舞鶴所	303	302	99.7%	<b>▲</b> 1	1,785	16.9%
峰 山 所	262	292	111.5%	30	1,489	19.6%
京都労働局	4,607	4,688	101.8%	81	25,809	18.2%

## ●求人充足件数(一般)

安定所 項 目	当月までの目標値	当月までの実績累計値	当月までの目標値 に対する達成率	当月までの目標値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	1,515	1,628	107.5%	113	8,493	19.2%
京都七条所	934	1,043	111.7%	109	5,281	19.8%
伏 見 所	567	483	85.2%	▲ 84	2,920	16.5%
宇 治 所	436	439	100.7%	3	2,395	18.3%
京都田辺所	231	207	89.6%	▲ 24	1,348	15.4%
福知山所	420	465	110.7%	45	2,410	19.3%
舞鶴所	253	247	97.6%	<b>▲</b> 6	1,518	16.3%
峰 山 所	240	256	106.7%	16	1,343	19.1%
京都労働局	4,596	4,768	103.7%	172	25,708	18.5%

#### ●雇用保険受給者の早期再就職割合

安定所 項 目	4月までの受給資格決定件数	4月までの早期再就職者数	早期再就職割合	年間目標値に対する 過不足ポイント	年間目標値
京都西陣所	1,197	229	19.1%	▲ 12.4P	31.5%
京都七条所	679	166	24.4%	▲ 8.0P	32.4%
伏 見 所	376	123	32.7%	2.6P	30.1%
宇 治 所	315	57	18.1%	▲ 12.0P	30.1%
京都田辺所	264	50	18.9%	▲ 11.1P	30.0%
福知山所	166	54	32.5%	▲ 9.0P	41.5%
舞鶴所	53	34	64.2%	28.3P	35.9%
峰 山 所	146	35	24.0%	▲ 14.4P	38.4%
京都労働局	3,196	748	23.4%	▲ 8.4P	31.8%

<sup>※</sup> 雇用保険受給者が所定給付日数の3分の2以上を残して再就職した割合(他の指標と比べて集計がひと月遅れとなります)。